

新司法試験調査会(第3回)議事録

(司法試験管理委員会庶務担当)

1 日時

平成15年12月11日(木) 14:00 ~ 14:45

2 場所

法曹会館「高砂の間」

3 出席者

(委員)

高橋宏志座長，相澤哲，石川敏行，井田良，稲葉一生，上野泰男，上村達男，江藤洋一，大橋正春，小津博司，小野瀬厚，笠井治，柏木昇，釜田泰介，菊池洋一，小早川光郎，佐久間修，椎橋隆幸，柴田和史，鈴木健太，関俊彦，大善文男，團藤丈士，寺島秀昭，徳田和幸，戸松秀典，富田秀実，中川丈久，中川徹也，長沼範良，新美育文，畠山稔，波床昌則，本間通義，増田亨，水野武夫，宮川光治，山浦善樹，山下隆志，山根祥利，吉村典晃(敬称略)

(司法試験管理委員会)

但木敬一委員長

(同委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

池上政幸人事課長，横田希代子人事課付，古宮義雄試験管理官

4 議題

最終報告について

5 配布資料

[最終報告\(案\)](#)

6 議事等

(1) 開会

【池上人事課長】本日は雨の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻でございますので，第3回新司法試験実施に係る研究調査会を始めさせていただきます。それでは高橋座長よりしくお願いいたします。

【高橋座長】ただ今から，新司法試験実施に係る研究調査会の第3回会合を開催いたします。

始めに、但木敬一司法試験管理委員会委員長からごあいさつをいただければと思います。

(2) 管理委員長あいさつ

【但木委員長】足場の悪い中、本研究調査会のために御出席いただきましてどうもありがとうございます。

本研究調査会におきます検討内容につきましては、本年7月に中間報告をいただきまして、これに対する意見募集を行いましたところ法科大学院関係者をはじめといたします関係各機関、あるいは関係各層から、適切な検討内容であるとして、非常に好意的に受け止めていただきました。その後、意見募集におきまして提出された御意見を踏まえて、更に御論議をいただいた結果、本日、本研究調査会としての報告を取りまとめていただけるものと伺っております。

本年2月、新しい司法試験を新たな法曹養成制度の理念に基づきまして、充実したものとするために、また、法曹を目指す人たちに対しまして貴重な情報を早期に提供するという目的の下に、新司法試験の実施の在り方について研究調査をお願いしたわけですが、本日まで大変御多用の中、本当に御熱心に御参加いただき、また、御検討いただきましたことにつきまして、心から御礼申し上げる次第でございます。新司法試験の実施内容につきましては、明年1月の司法試験委員会の新設後、速やかに検討されるべきものと考えております。この時期にこのような御提言をいただくことの意義につきましては、改めて申し上げるまでもないことでございます。司法試験管理委員会といたしましては、この貴重な御提言が実施内容の策定に当たって最大限尊重されますよう、しっかりと司法試験委員会に引き継ぐこととさせていただきます。

これまでに皆様方から賜りました多大な御尽力に対しまして、改めて御礼申し上げますとともに、今後とも新司法試験の実施につきまして、御助言を賜りますようお願いを申し上げます。大変簡単でございますが、重ねて皆様方の御協力に深く感謝申し上げ、御礼申し上げることといたしまして、私のあいさつとさせていただきます。本日は本当にどうもありがとうございます。

【高橋座長】但木委員長は、所用がございますので、ここで退席されるということでございます。

(但木委員長退席)

(3) 最終報告について

【高橋座長】当研究調査会の報告について、それを議題とすることにいたします。ただ今委員長からのお話にもありましたように、意見募集により寄せられた御意見を踏まえまして、在り方検討グループ、科目別ワーキンググループにおいて検討し、更に報告検討グループにおいて協議を重ねてまいりました。各委員のお手元に配布されております報告書案は、これまでの検討結果を取りまとめたもので

ございます。本日は、この報告書案の内容について最終的な御協議をいただき、当研究調査会として司法試験管理委員会への報告の内容を確定したいということでもあります。報告案につきまして庶務担当から説明をお願いいたします。

（庶務担当から配布資料「最終報告案」について説明）

【高橋座長】それでは、以上の修文を受けまして最終報告案につきまして御意見がございましたらお願いいたします。例えば、小さなことですが14ページの、その他の「答案審査態勢」の「態勢」という字ですが、このように態度の「態」でいくのか「体」の方でいくのか、実は事前に両方の御意見がございましたので、どちらかに決めなければいけないのですが、全体の御感触としては、「態」に「勢い」の方でよろしいかどうか、ニュアンスの差ですけれどもいかがでしょうか。

【戸松委員】この「態勢」の方で「確立」はどうなのかなと思います。「制度を確立する」ということはあるのですが、「態勢を確立する」はどうか。「態勢を維持する」とか、そういうことはあるのですが。

【鈴木委員】私もほぼ同じことを考えていまして、確立となると「体」の方が出てきますし、原案の「態」ですと、あるいは「整備」とか、そういう言葉でもいいのかなと。全くの感覚的なことで理屈でどうこうという説明はできないのですが。

【高橋座長】いかがでしょう。「確立」という言葉を維持するとすれば、「タイセイ」は「体」に制度の「制」の方がいいと、「態度」の「態」に、「勢い」を付けますと、今国語辞典を見ますと「警備態勢」とか、そういう時には「態度」「勢い」で、「タイセイを配意する」という用語例はないものですから、「確立する」という言葉にウエートを置けば「体」と「制度」の方で、それでよろしいですか。ちょっと堅いかなということで、たたき台は「態度」と「勢い」にしたのですが。それでは「タイセイ」は、「身体」の「体」と「制度」の「制」に直させていただきます。他にいかがでしょうか。

【本間委員】「配慮」と「配意」という二つの言葉使いがあるのですが、これは何か使い分ける意味があるのですか。

【高橋座長】「配慮する」は使っていますか。

【本間委員】一番最後の15ページに「配慮」という言葉が。

【横田人事課付】これは、当初「配意する」が続いていたので、15ページの「配意する」を、「配慮する」に改めたもので、意味としては、特に違いはありません。

ん。

【稲葉委員】１４ページの「配意する」のところですけども、先ほどの他の修文と照らしますと、「配意すべきである」と言いますか、我々が配意するのではないのだろうと思いますので、１５ページのところも「配慮すべきである」となっておりますし、ここだけ我々が配意してもと思います。

【横田人事課付】その点については御指摘のとおりですが、その他の部分においても、例えば、「配意する必要がある」、「行うものとする」、「程度とする」、「設定する」など、主体が当研究調査会でないものにつきましても、特に「すべきもの」とは修文せず、「検討する」という語尾だけを、当研究調査会において引き続き検討するものとの誤解を与えないよう「検討すべきである」に変えたものでございます。ところで、御指摘の１５ページの「配慮すべきである」でございますが、これは、個々具体的に、その一度、一度の試験の実施においても各担当の者が配慮するよう委員会において心掛けさせるという意味も込めて庶務担当の方で、「配慮すべきである」という表現にしたものでございますが、確かに御指摘のとおり、ここだけ「べきである」になっているのは平仄が合っていないところがあるかと存じます。むしろ、変えたとすると、こちらの「べきである」を取ってしまった方が、平仄が合うのかと思うのでございますが。

【稲葉委員】そういうことであれば、私は構わないです。

【吉村委員】１４ページの全体的な思想なんですけれども、先ほど「タイセイ」がどうかという問題について、「体」を使うのか、「態度」の「態」を使うのかについて、一般的な日本語の意味からしますと、「体制」は長く続く状態を「体制」といって、その時々の方勢によって変えるものを「態度」の「態」を使うと、こういうふうに言われていると思うのですが、その「確立」というのにつながるかということがありまして、先ほど座長の方から「確立」という言葉からすると長く続く「体制」というふうにとめられたかと思うのですが、もしそうであるのなら「配意する」ということとは必ずしもつながらないわけですし、時々の方勢からすると、その方勢を踏まえて気を配りなさいということであればつながるかと思うのですが、そういう長く続くものを確立しなさいということであれば、「確立する」とか、そういう形でつながるような気がするのですが、この辺りはどういうまとめ方になっているかなと、少し気になるところです。

【高橋座長】元々は、「態度」「勢い」ですから、その都度、その都度と言いますか、その年と言いますか、やはり「態度」「勢い」の方が原案ですから、そちらの頭ですね。それでは「確立」がまずいいですね。

それでは、１４ページは、「適正な答案審査態勢」、「タイセイ」は、「態度」「勢い」に戻して、「となるよう配意する。」という表現でいかがでしょうか。あり

がございました。

先ほど、稲葉委員が言われました「配慮すべきである」は、これはこれでよろしいですね。全体がそういうトーンですので。

【本間委員】１ページの第２段落の、「ところで」というところの２行目ですけれども、「事項のうち」で点があって、「大部分は」で点があって「平成１６年」と、この点は二つ必要なんではないでしょうか。

【高橋座長】１ページの「ところで」から始まる第２パラグラフの２行目、「うち、大部分は、」とありますが、読点がくどいといいますか、最初のを取ればいいのでしょうか。

【本間委員】私は、この「うち」の次の読点を取って、「うち大部分は、」ということで良いのではないかと思います。

【高橋座長】「うち」の次の読点を取って、「うち大部分は、」とつなげるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ここも修正いたしまして、先ほどの１４ページを修文するといった形で最終報告書にするということでもよろしいでしょうか。

（一同了承）

ありがとうございます。それでは、そういう形で取りまとめるということにさせていただきます。

【横田人事課付】御協議いただきましてありがとうございました。ただ今御指示いただきました修文は、直ちに修文をさせていただきまして後ほど座長の方から御提出をいただくこととしたいと思います。